

第10回 南部地区街づくり協議会

日時：平成28年7月1日 14時00分

場所：天理市役所4F 特別会議室

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委嘱状の交付
4. 議事
 - (1) 報告事項
 - ① ツールドニッポン in Nara・Tenri
 - ② トレイルセンターの改修イメージとスケジュール
 - ③ 新しい天理駅前広場との連携
 - ④ モスの産直野菜フェスタ
 - ⑤ 柿の葉プロジェクト今年度の取り組み
 - (2) 検討事項
 - ① 黒塚古墳周辺エリア分科会の進め方
 - ② 天理市地域総活躍まちづくり提案事業補助金
5. 次回の日程
6. 閉会

【添付資料】

- | | |
|--------|-------------------------|
| P1 | 委員名簿 (H28.6-) |
| P2～3 | ツールドニッポン in Nara・Tenri |
| P4～9 | トレイルセンター改修イメージ |
| P10～11 | 新しい天理駅前広場の機能 |
| P12～13 | モスの産直野菜フェスタ |
| P14 | 柿の葉活用プロジェクト概要 |
| P15 | 柳本マルシェチラシ |
| P16 | 国際芸術村構想における天理市の施策展開について |
| P17～18 | 黒塚古墳エリア検討会の進め方について |
| P19～23 | 地域総活躍まちづくり提案事業交付金 概要 |
| 別添 | PAPER SKY「山の辺の道特集」 |
| 別添 | 南部地区街づくり構想図 |



▶PAPERSKY

Tour de Nippon in Nara-Tenri

ツール・ド・ニッポン in 奈良・天理

幾千もの時の重なりとニッポンの心に還る 麗しきまほろば、奈良・天理をめぐる旅へ

ここへ来れば、ニッポンに生まれたことを改めて嬉しく感じたり、いま、このときを生きる喜びに満たされたり・・・。新緑まぶしい初夏、ツール・ド・ニッポンでは、日本書紀にもその名を残す「山の辺の道」を歩き、古都を目指して自転車で駆けぬける、奈良・天理の旅に出かけます。1日目は、山そのものをご神体とする三輪山(大神神社)を起点に、天理までの約14kmをハイキング。左右に古墳を眺め、古から変わらぬ風景を心に焼きつけながら、山裾をゆっくり歩きます。2日目は、自転車でまほろばの地を見渡しながら、奈良へ向けてサイクリング。道中、大和野菜などのこだわり食材をつかった食事や、²ならでは、のワークショップを楽しみながら、いつもとちょっと違った奈良路を楽しみましょう。

5/29 sun



日時：5月29日(日) 8:00-17:00
集合：8:00 近鉄「大和八木駅」北口
解散：17:00 奈良(東大寺周辺)

走行距離：約35km

参加費：18,000円(自転車レンタルの場合+3,000円・限定12台)

申し込み：contact@khmj.com(ツール・ド・ニッポン事務局)

- ※申し込み時に「サイクリング参加希望」と明記してください。
- ※参加費に含まれるもの/サイクリングガイド費、食事代(昼食)、補給食、サポートカー、ワークショップ参加費、保険料、参加記念アイテム
- ※ご自宅から現地までの往復交通費は、各自負担です
- ※ご自身でヘルメットをお持ちの方は、必ずお持ちください。当日、レンタルも可能です

★サイクリング(29日)、ハイキング(28日)それぞれに、プログラムの参加予約が必要です
お問い合わせ・お申し込みは、ツール・ド・ニッポン事務局(contact@khmj.com)まで

ツール・ド・ニッポン www.papersky.jp/tour

「天理市」×「ツール・ド・ニッポン」

あるく、奈良。三輪山から天理へ 先人の足あとをたどる山の辺の道ハイキング

三輪山のふもとの町から天理の商店街まで、日本最古の道ともいわれる「山の辺の道」をハイキング。ニッポンの原風景を眺めながら、14kmの道のりを歩きます。大神神社や石上神宮に参拝し、ランチピクニックでは地域の人のもてなしを受け、この地で育まれてきた人々の営みに古代ロマンを感じながら、五感を研ぎ澄ます1日をご一緒にしましょう。

5/28 sat



集合：10:45 JR 桜井線「三輪駅」
解散：17:30 天理市産業振興館(天理市川原城町249-1)
走行距離：約14km
持ち物：雨具、飲み物、帽子
参加費：5,000円
申し込み：contact@khmj.com(ツール・ド・ニッポン事務局)

- ※申し込み時に「山の辺の道ハイキング」参加希望と明記ください
- ※参加費に含まれるもの/昼食、補給食、ガイド費、保険料
- ※ご自宅から現地までの往復交通費は、各自負担です



Tour de Nippon Supporters

BRUNO

Bant
by Bruno bike



BROOKS
ENGLAND

URBAN RESEARCH
DOORS

後援



Aēsop.

diagnl
CAMERA EQUIPMENT



photoback

UNITED ARROWS
green label relaxing

bern

天理市
TENRI CITY



Peak Performance

天理トレイルセンター

トレッキングルートとして「山辺の道」の価値をあらゆる層に再認識して貰う。
機能として何が必要なのか？心地よく歩いた後には、どんなもの食べたくなるのか？
どんな空間だったらまた来たくなるだろう？友達を誘いたくなる環境って？

ここを基点に天理市ブランド構築の発信基地に。

良い環境に、このゆったりとした時間。

都心からそんなに遠くないこの場所は最先端の田舎暮らしと言えるのかもしれない。

観光とそして、移住を考える人々のために。

旅・良き食・歴史・魅力ある暮らし。

奈良と明日香を結ぶ県内の周遊観光の拠点として、また、天理駅前と南部地区をつなぐ拠点として、大きな役割を担う「トレイルセンター」。

本来の設置目的である「利用者に十分な時間と場所を提供し、満足した休憩をとっていただくこと」に加え、新たに“地域の魅力を知る・得ること”に対応し、「食」を含めた地域の地場産業の発信や天理駅前と連携した観光促進の視点を取り入れた機能強化を行います。

事業者提案ゾーン(現在公募審査中)
・地元産品を中心とした物販や飲食の提供
・事務所運営
・受付機能(観光コンシェルジュ)
・その他

景観を活かす新規の窓

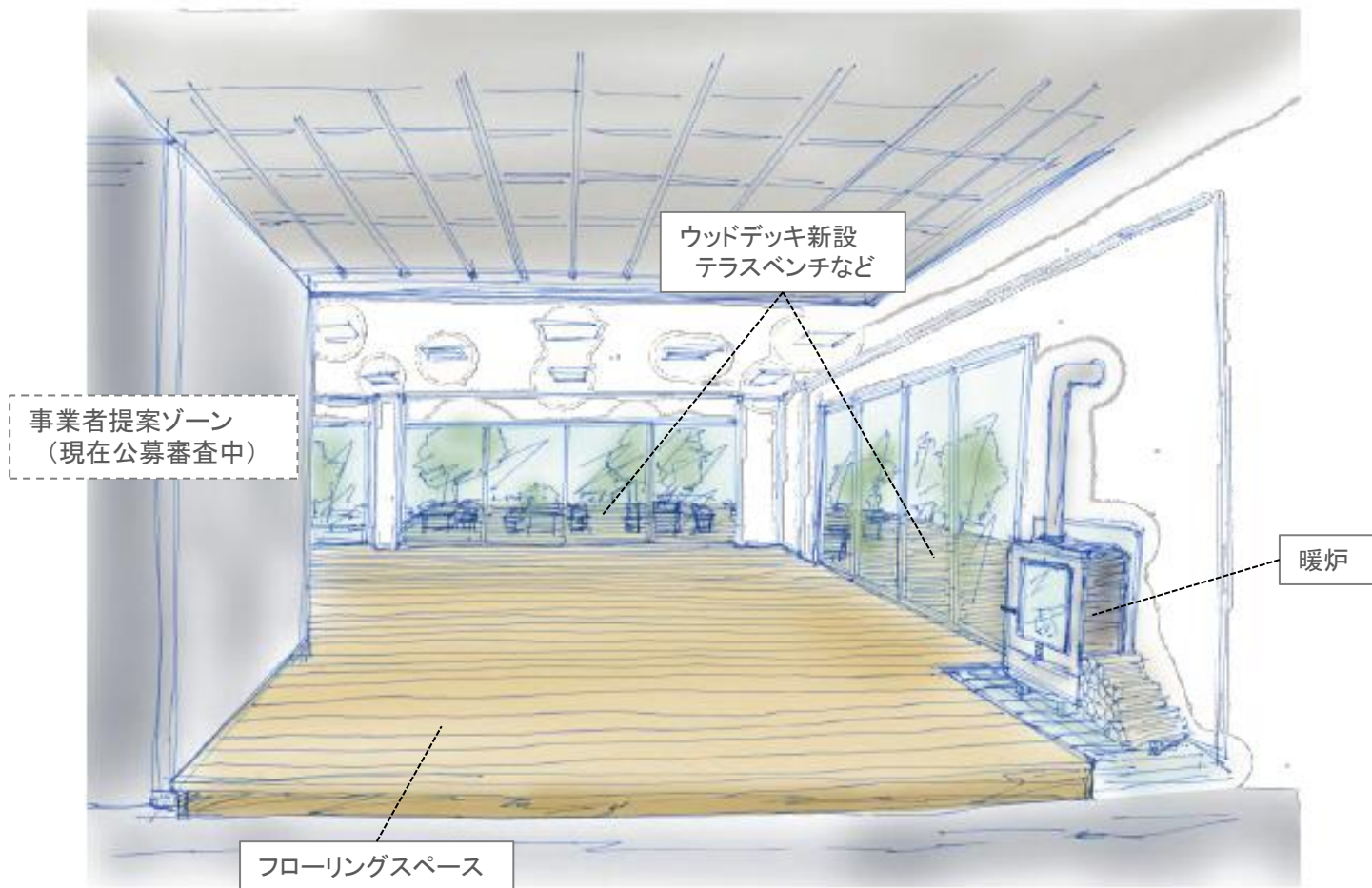
休憩機能の拡大
オープンロッカー及び
シャワールーム増設

歴史・文化関連展示
展示方法は什器
ともに刷新

物販スペース
天理市をはじめとする奈良県
産の特産品等の紹介と販売

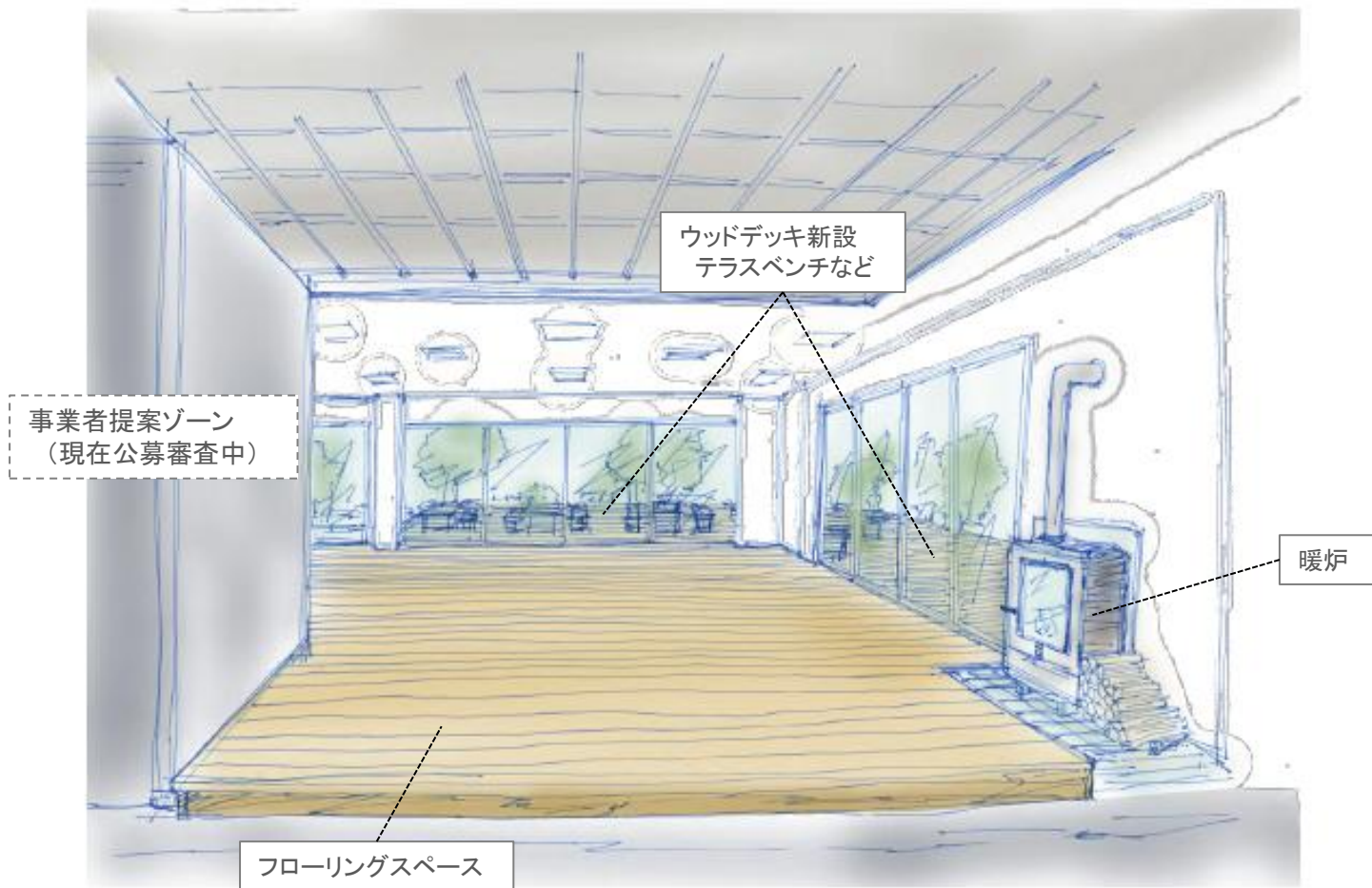
休憩機能の拡大
テーブル、スツール





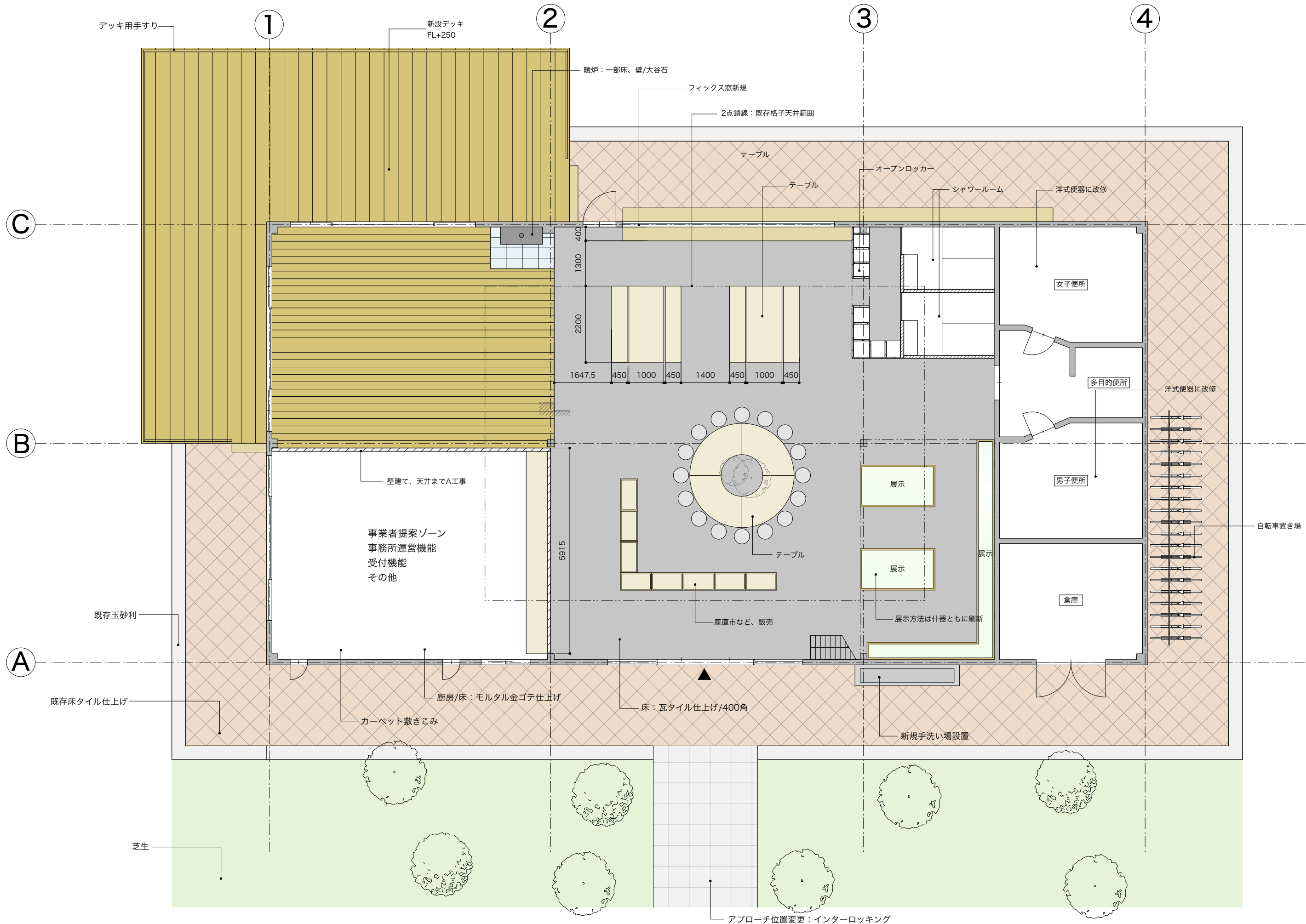
< 事業者提案ゾーン >

- ・施設の機能強化にあたり、地域の豊かな自然の中で育った農作物や地元産品を「食す、使う」を含めた五感を満たす情報として提供するため、施設の一部を指定管理者の事業者提案スペース（約55㎡）としての活用を図ります。
- ・観光情報の発信を強化するため、観光コンシェルジュを配置し、天理駅前と連携した観光促進事業等を紹介します。
- ・山の辺の道を基軸としてトレッキングやサイクリングを組み合わせた周遊観光、龍王山登山口として軽登山の紹介など、民間活力を十分に発揮し、施設の利用促進を図るためのイベント等を事業者が自主運営します。

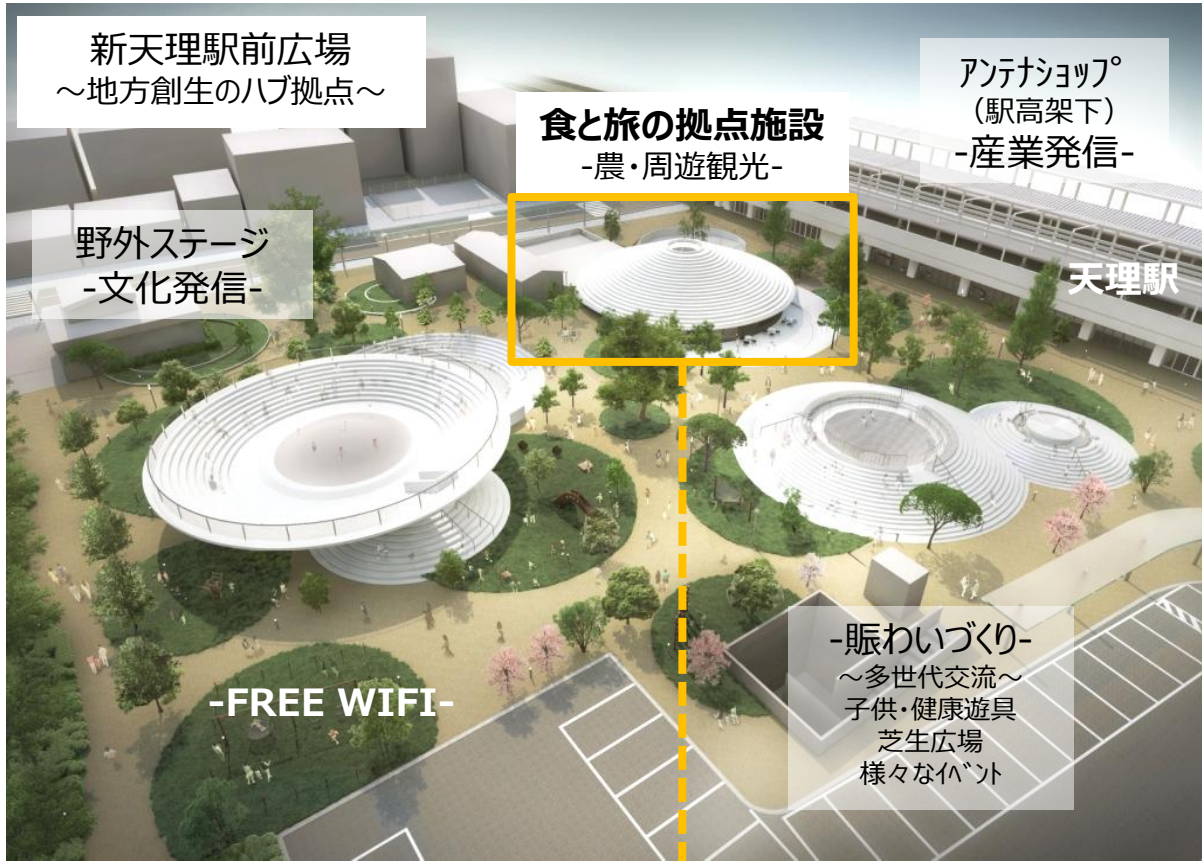


< 事業者提案ゾーン >

- ・施設の機能強化にあたり、地域の豊かな自然の中で育った農作物や地元産品を「食す、使う」を含めた五感を満たす情報として提供するため、施設の一部を指定管理者の事業者提案スペース（約 5.5㎡）としての活用を図ります。
- ・観光情報の発信を強化するため、観光コンシェルジュを配置し、天理駅前と連携した観光促進事業等を紹介します。
- ・山の辺の道を基軸としてトレッキングやサイクリングを組み合わせた周遊観光、龍王山登山口として軽登山の紹介など、民間活力を十分に発揮し、施設の利用促進を図るためのイベント等を事業者が自主運営します。



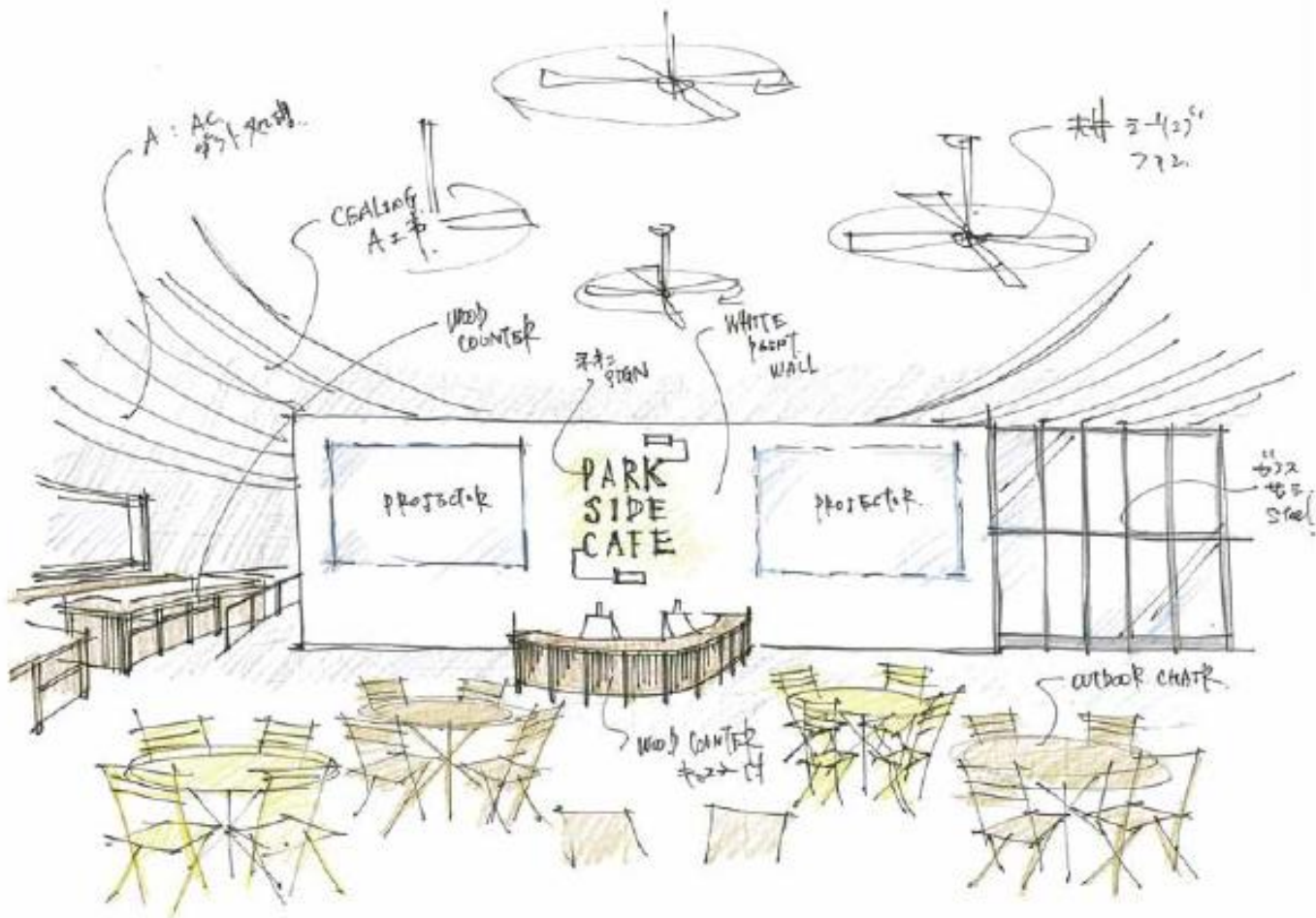
新しい天理駅前広場の機能



地域産物を使い市場ニーズにあった飲食を提供し、広場の中でその魅力を五感で感じてもらうことで、農産物のブランド化につなげる



スポーツ自転車の販売・修理、レンタサイクルと観光案内のパッケージで、周遊ルートの提案やガイドツアーの実施など、周遊観光を促進する



WHITE NEON SIGN



BISTRO CHAIR

PARK SIDE CAFE

IMAGE SKETCH & PHOTO

2016.06.07

DRAWERS

Design, Architect
Coordinate, Styling

215 2-5-7 Shinbunkaicho
Kita-ku Sakai Osaka
TEL +81-9449771-6210
FAX +81-72-350-8596
ogura@drawers-design.com

天理市産のトマトを使ったハンバーガーをPRする関係者ら11日、天理市川原城町の市役所



天理のトマトでハンバーガー

産肉100%のハンバーグと輪切りのトマト2枚を使った「デラックスマスモスバーガー タフルトマト」(税込み650円)と、「デラックスモスチーズバーガー タフルトマト」(同680円)。

地産地消が目的の取り組みで今年で3回目。県内出荷量の3割強を占める県農業協同組合(JAならけん)会場、九条両トマト出荷

モスバーガー 期間限定で発売

モスバーガーを展開するモスフードサービス(東京都)は、天理市産のトマトを使った地域・期間限定のハンバーガー2種を、22日から26日まで、県内のモスバーガー11店舗で販売する。1日には関係者が同市役所を訪れ、並河健市長に商品をアピールした。

限定販売のハンバーガーは、国産肉や生産者らが訪問。並河市長は「一緒に地域を盛り上げるきっかけになれば」と話した。

また、会場トマト出荷組合の森馬一郎組合長(71)は「いろいろな方に食べていただき、裾野が広がれば」と期待。九条トマト出荷組合の今井好伸組合長(62)は「昨年食べたが、天理市産のトマトを使うと特別おいしい」とアピールした。

本日の主な産地

トマト	奈良天理市 和歌山山田
レタス	長野県川上村 大野 美由
玉ねぎ	福岡県みやま市 藤原 隆之
キャベツ	宮崎県桂陽郡 清見 志茂
グリーンリーフ	長野県山ノ内町 渡辺 一夫

※季節に合わせた全国の協力農業者の方々が送ってくださっています。モス自産の野菜達の味わいを、どうぞお楽しみください。





< プロジェクトの目的 >

深刻化している耕作放棄園を解消し山の辺の道周辺の景観を維持するとともに、今後、果実栽培が終えられる柿園につき、比較的生産負荷の軽い“葉”の栽培を提案することで、新たな放棄園の発生を抑制する。また、葉の製品としての活用や加工品開発等により、新たなビジネスモデルを支援する。

< 県下での取り組み事例 >

・柿のお菓子やスイーツなどを製造・販売する五條市の石井物産（株）は、PETの柿の葉茶等の販売も手掛けている。また、本市の竹之内町の柿園を借入／購入し、柿の葉の卸事業の展開も検討されている。

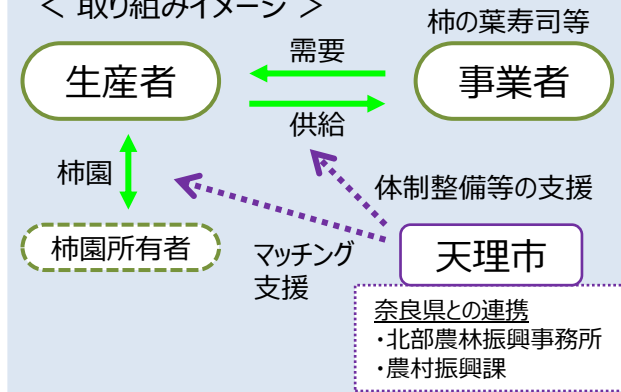
< 平成28年度 実施予定内容 >

・昨年度に引き続き、平宗（株式会社 柿の葉ずし 天理市中町）へ柿の葉寿司用の柿葉として納入。1枚5.5円（年平均20,000枚／1反・40～50本）
 ・今年度は、萱生、中山、柳本町で8軒が取り組み予定。昨年比3軒増。

< 今後の検討課題 >

・生産者を中心とした組織化をし、生産者間の連携と統一的な生産管理が必要。
 ・放棄園と葉の生産希望者のマッチングによる参画者と取り組み範囲の拡大。
 ・効率的な生産と農薬等の相互干渉を避けるため、果実と葉生産の団地化が必要。
 ・収穫にあたり不可避である規格外の葉の有効利用について検討

< 取り組みイメージ >





♣ 柳本マルシェとは？

- ・奈良県天理市柳本町内の有志30名により、平成27年5月に設立された地元産の新鮮な野菜や果物などを販売する簡易市場です。
- ・販売活動を通じて町内の住民が顔を合わせて交流を深めるとともに、消費者へ新鮮で安全な地元産の農産物等を提供し、農業の活性化と生産者と消費者が直接会話ができる場所の確保を目的としています。

♣ 開催日

開催日時：毎月第1・第3日曜日 9時～12時ごろまで

開催場所：天理市柳本町国道169号沿い（崇神天皇陵の少し北側）

（駐車場は国道向かいの市黒塚古墳展示館駐車場が利用できます。）

販売品目：地元産の新鮮野菜、果物、花類、手作りの品ほか、旬のもの

月2回の開催
になりました！！



マスコットの子ヤギのタケルくんも
お待ちしております。

柳本マルシェ公式HP

<http://marche.takerunosato.com>

お問い合わせ

代表者：堀内 090-4032-8259

後援：奈良県農村振興課、天理市



○天理市がもつ様々な歴史文化・地域資源を活用し、文化・芸術等のイベント等の実施や周遊観光を促進することにより、文化・芸術に接する機会の拡充、交流人口の拡大、地域の活性化、地元産業の振興等を目指す。特に、(仮称) 奈良県国際芸術家村を天理市の古墳関連文化の拠点として位置づけ、出土品の展示・修復現場の公開・開設、セミナー開催等の検討を行うとともに、その拠点施設として天理市文化財課(埋蔵文化財センター)の移転を検討する。

国際芸術家村における展開(県)

○歴史文化資源の修復・活用の拠点

- ・文化財修復、修復現場公開
- ・古文書等の文献資料の翻刻・情報発信
- ・文化財修復技術の伝承、翻刻者・翻訳者の養成
- ・多言語化など

○文化資源交流の拠点

- ・国際会議、国際交流による人材養成研修
- ・学術会議、フォーラム、シンポジウム
- ・大学等のセミナーハウス
- ・修復現場の公開など地域住民や来訪者が直接歴史文化資源に触れ合う機会の提供
- ・シニアセミナー、体験教室など

○観光・産業・まちづくりなどと政策連携し、地域の賑わいと交流への波及効果を高める拠点

- ・周辺への周遊を含む着地型観光
- ・地元農産品の販売・加工、レストラン、伝統工芸品の展示・即売・製作体験等

○県民や来訪者が上質な文化芸術に触れ合うことができる拠点

- ・質の高い文化芸術イベント

天理市の展開

○古墳関連文化の拠点

- ・市文化財課(埋蔵文化財センター)移転、出土品の常設展示
- ・修復作業公開、修復体験
- ・関連セミナー等の開催など



○文化資源交流の拠点

- ・古墳、山の辺の道関連フォーラムの開催
- ・映画祭の誘致
- ・学校教育との連携など
- ・天理大学(図書館・参考館)との連携など



○地域のにぎわい拠点

- ・地元産品のマルシェ、レストラン
- ・周遊観光、サイクルツアー誘致など



○駅前再開発事業との連動

- ・地域公共交通との連携
- ・「芸術通り」構想の検討
- ・芸術フェスタの開催
- ・レンタサイクル事業の検討など



○アーティスト・イン・レジデンス

- ・芸術振興、地域おこし、教育、福祉連携
- ・プレ事業の実施検討など

○CCRCの検討

- ・芸術家村連携型CCRCの検討
- ・シニア向けアクティビティの開発など

天理市の戦略

天理ならではの魅力を活かし
新しい人の流れをつくる

- 豊かな地域資源を活かして交流を呼び込み、地域に活力を呼び込む
- 多様なライフスタイルの提案・シティプロモーション等により、天理に住む豊かさをPRし新たな住民や人材を引きつける
- 交流人口がもたらす経済効果により地域に好循環を生み出し、定住人口の増加につなげる



南部地区街づくり協議会（仮称）黒塚古墳周辺エリア検討会について

1. 開催目的

「南部地区まちづくり基本構想」における黒塚古墳周辺エリア（以下、エリアという）の位置づけや機能等を明確にし、整備の方向性を定めるため、エリア内で活動する団体の代表、自治会、行政からなる「（仮称）黒塚古墳周辺エリア検討会」を開催する。

J R万葉まほろば線 柳本駅と山の辺の道の間位置する本エリアは、公園・公民館・小学校等が所在し地域住民の活動の中心となっているほか、三角縁神獣鏡の出土の際に賑わいを見せた黒塚古墳は住民の共通の誇りとなっている。

行政との協働により、エリアのあるべき姿を地域住民・団体が自ら考え、地域内の連携強化とエリアの今後の活性化プランを策定するため、上位関連計画や南部地区街づくり協議会でのエリアに関する意見、その他まちづくりに関する活動状況等を踏まえ、検討・協議を進めるものである。

2. 到達目標

- 黒塚古墳周辺エリアの将来イメージと各資源の役割を明確にする。
- 地域住民や利用者ニーズを踏まえた具体的な活性化プラン（案）を作成する。
- 行政及び活動団体の横の連携を強化し、面での活性化事業を創出する

3. 部会進行（案）

第1回 7月中旬	『黒塚古墳周辺エリアの現状と将来イメージ』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地で本エリアの特徴や課題点等を整理する ・ 黒塚古墳周辺の施設・要素の位置づけを考え、必要な機能（役割）について検討する
	①座学（車座） <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の位置づけ、目的、スケジュールの説明 ・ 南部地区のまちづくりの方針等の説明 ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源の活用点、改善点、エリアの将来像を整理する
ヒアリング (8月～)	『来訪者ニーズの把握』 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民及び来訪者のニーズの把握のためハイカーや利用者、学校関係者等へヒアリングを行う
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒塚古墳の印象 ・ 公園の利用状況 ・ 良い点悪い点 ・ あるとよい機能 ・ 期待する将来像 …など
第2回 9月下旬 ・ 第3回 12月上旬	『活性化プランの立案』（ワークショップ） <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回及びヒアリング結果を踏まえ、具体的な整備方針やイメージについて、エリアの活性化プラン（案）を作成する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア内動線及び案内サインの検討 ・ 柳本公園の必要な要素の検討 ・ 旧武家屋敷の地域交流拠点化イメージ、運営体制の検討 ・ 黒塚古墳駐車場のシンボルサインと視認性向上策など
2月上旬	『黒塚古墳周辺エリア活性化プランの策定』

街づくり協議会で報告
(7月上旬)

意見集約手法の例



車座



ワークショップ

活性化プランのたたき台作成

活性化プランの素案作成

街づくり協議会で中間報告
(10月下旬)

県との共有

街づくり協議会で完成報告



奈良県とのまちづくり包括連携協定に基づく個別協定、事業化へ

4. エリア概要



5. 黒塚古墳周辺エリア検討会 参加者名簿（案）

	所属	氏名	役職
1	南部地区街づくり協議会		
2	柳本自治連合会		
3	柳本商工連盟		
4	柳本もてなしのまちづくり会		
5	柳本マルシェ		
6	天理市山の辺の道 ボランティアガイドの会		
7	専門家アドバイザー	高津 融男	奈良県立大学 地域創造学部准教授
市	産業振興課		
	文化財課		
	総合政策課		

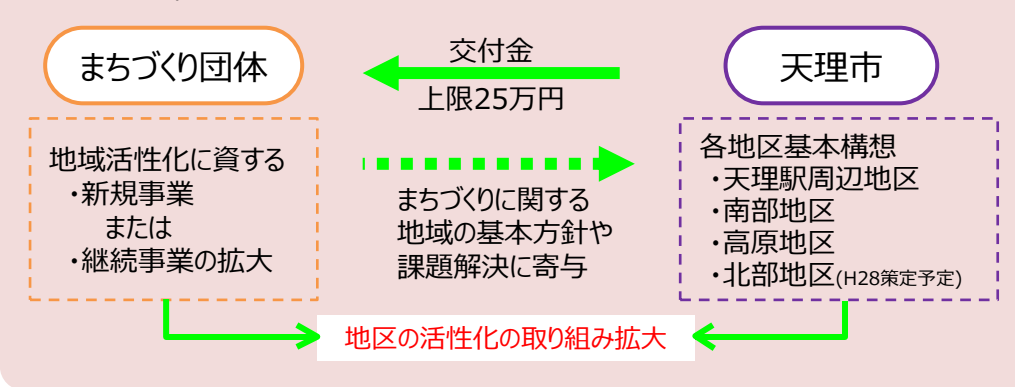
天理市 地域総活躍まちづくり提案事業交付金 概要

< 交付金の目的 >

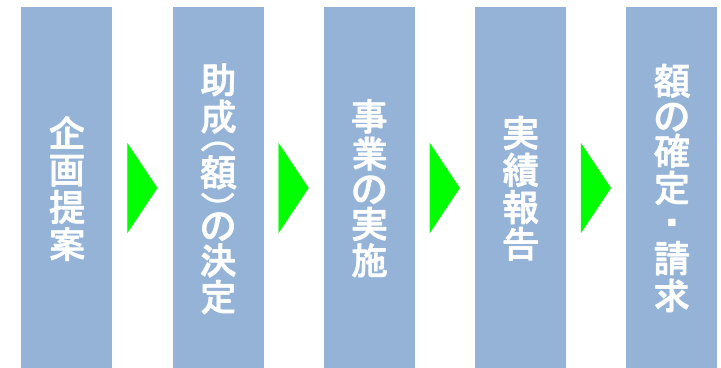
市内各地区の街づくり協議会における意見や協議を踏まえて策定した各地区の基本構想について、そこに定める地域の基本方針や課題解決に資すると認められる地域主導の取組に対しては、その意欲・熱意を汲み取り、事業の拡大や具体的新規事業化に向けて迅速な財政支援を図る必要がある。

市内のまちづくり団体やグループ等が提案及び実施する創意工夫にあふれた自主・主体的な地域の活性化の取組に対し、予算の範囲内において助成金を交付する。

< 助成事業スキーム >



< 助成事業の流れ >



< 助成対象者 >

- ・天理市内を主な活動場所とする構成メンバー3人以上の規約等を有する団体
- ・企画提案のあった事業の実施・運営について責任をもって実施し、事業の成果報告ができる団体であること
- ・政治活動、宗教活動及び営利活動を主たる目的としていないこと

< 助成対象経費 >

助成対象事業を実施するために必要な経費（人件費及び食糧費、他の補助金の対象となった経費を除く。）

< 助成対象事業 >

地区基本構想に合致する地域活性化に資する事業とし、継続的な自立運営が可能であると認められる自主・主体的なものであること。

- ・新規性 … 地域ならではの創意工夫による個性的な内容であり、かつ新しい発想がみられるか。
- ・意欲性 … 提案した事業を確実に遂行できる企画、組織体制となっており、旺盛な意欲や熱意がみられるか。
- ・ニーズ … 地域住民のニーズに合っている、地域が抱える課題を解決する方向性を持っているなど、事業の必要性や重要性が高いか。
- ・実現性 … 企画・運営、組織編成、自己資金調達方法、各種の手続き等について具体性があり、実現可能な方法で計画されているか。
- ・発展性 … 他の地域活性化につながるモデル事業としての波及効果が期待できるか。補助終了後も発展の見込める事業内容か。

天理市地域総活躍まちづくり提案事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 市内各地区の街づくり協議会（以下「協議会」という。）における意見や協議を踏まえて策定した各地区の基本構想（以下「地区基本構想」という。）について、そこに定める地域の基本方針や課題解決に資すると認められる地域主導の取組に対しては、その意欲・熱意を汲み取り、事業の拡大や具体的新規事業化に向けて迅速な財政支援を図る必要がある。

市長は、市内のまちづくり団体やグループ等が提案及び実施する創意工夫にあふれた自主・主体的な地域の活性化の取組に対し、予算の範囲内において助成金を交付するものとし、その交付に関しては、天理市補助金等交付規則（平成15年2月天理市規則第3号。以下「規則」という。）に定めるほか、この要綱に定めるところによる。

(助成対象者)

第2条 本助成金の交付の対象となる団体やグループ（以下「助成対象者」という。）は、次のすべての要件に該当するものとする。

- (1) 天理市内を主な活動場所とし、構成メンバーの数が3人以上であること
- (2) 組織の運営に関する規約、会則などの定めを有する団体であること
- (3) 企画提案のあった事業の実施・運営について責任をもって実施し、事業の成果報告ができる団体であること（事業成果を協議会で報告し、広報紙等に掲載）
- (4) 政治活動、宗教活動及び営利活動を主たる目的としていないこと

(助成対象地区)

第3条 本助成金の交付の対象となる地区は、「奈良県と天理市とのまちづくりに関する包括協定」に基づく、地区基本構想に定めるエリアとする。

(助成対象事業)

第4条 本助成金の交付の対象となる事業（以下「助成対象事業」という。）は、第2条に規定する団体が行う地区基本構想に合致する地域活性化に資する事

業とし、継続的な自立運営が可能であると認められる自主・主体的なものであること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事業は、助成の対象外とする。

(1) 天理市又は国、県等が実施している他の助成制度や交付金の対象となる事業

(2) 政治、宗教、営利を目的として行う事業

(3) 団体やグループ及びそのメンバーのみのために行う事業

(助成対象経費)

第5条 本助成金の交付の対象となる経費は、第2条に規定する助成対象者が、第1条に規定する趣旨に沿って実施する前条に規定する助成対象事業に要する経費とし、人件費及び食糧費は除くものとする。

2 前項の規定に定めのない経費については、市長と協議のうえ決定するものとする。

(事業の企画提案)

第6条 助成対象者は、自らが企画実施しようとする事業に対して、本助成金の交付を受けようとするときは、企画提案書(様式第1号)及び次に掲げる書類を添えて市長に提出し、協議及び審査を受けるものとする。

(1) 事業計画書(様式第2号)

(2) 収支予算書(様式第3号)

(3) 定款・会則その他団体の目的、組織及び運営の方法を示す書類

(4) その他市長が必要と認める書類

(助成金の交付の決定及び助成額)

第7条 市長は、前条の規定による事業の企画提案を受けたときは、事業の地域活性化に資する適正及び効果を考慮した上で、助成金の交付及び助成額を決定するものとする。

2 助成の限度額は25万円以内とする。ただし、市長が複数の行政課題の解決に資する事業であると認めた場合については、予算の範囲内において限度額を決定するものとする。

3 助成金の交付を決定した場合は、規則第7条第1項の規定に基づき、助成

金交付決定通知書（様式第4号）、また、助成金を交付することが適当でないと認めたときは、同条第2項の規定に基づき、助成金不交付決定通知書（様式第5号）により、助成対象者に通知するものとする。

（企画提案の取下げ）

第8条 助成対象者は、規則第8条第1項の規定により、企画提案の取下げをする場合は、企画提案取下申請書（様式第6号）を前条に定める助成金交付決定通知書の通知日より、30日以内に市長に提出しなければならない。

（事業内容等の変更）

第9条 助成対象者は、企画提案した事業内容等の変更をするときは、規則第11条第1項の規定により、速やかに事業内容等変更承認申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第10条 助成対象者は、助成事業が完了したときは、規則第14条第1項の規定により、速やかに助成金実績報告書（様式第8号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- （1） 事業実施報告書（様式第9号）
- （2） 収支決算書（様式第10号）
- （3） 領収書その他の支払いを証するに足りる書類
- （4） その他市長が必要と認める書類

（助成金の額の確定通知）

第11条 市長は、規則第15条の規定に基づき、確定した助成金の額について、助成金確定通知書（様式第11号）により、助成対象者に通知しなければならない。

（助成金の交付請求）

第12条 助成対象者は、前条に定める助成金の額の確定通知を受けたときは、規則第17条第1項の規定に基づき、速やかに助成金交付請求書（様式第12号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求を受けたときは、その日から起算して30日以内に助成金を交付するものとする。

(概算払等)

第13条 市長は、助成金の交付の目的を達成するため又は助成対象事業の性質上事業の完了前に助成金を交付する必要があると認めるときは、交付決定額の全部又は一部を事前に概算払により交付することができる。

2 助成対象者は、概算払により助成金の交付を受けようとするときは、規則第18条第2項の規定に基づき、助成金交付請求書（様式第12号）を市長に提出しなければならない。

3 助成対象者は、概算払により助成金の交付を受けたときは、規則第18条第3項の規定により、助成金精算書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。